

令和8・9年度 沼津市 物品及び役務 入札参加資格審査申請書の提出要領

入札参加資格審査申請の受付を行います。参加資格を得るために、審査を受け、入札参加資格者名簿に登録されることが必要となります。参加を希望される方は、下記の要領で申請してください。

記

1 受付期間等

提出は郵送・持参のいずれかとします。窓口が混雑する事がありますので、郵送での申請にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【郵送による場合】

(1) 受付期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月23日（金）（消印有効）

消印が確認できない後納郵便等については、令和8年1月23日（金）必着となります。
それ以降に届いたものは受付できません。

(2) 提出（郵送）先

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16番1号
沼津市役所 契約検査課 契約係 行

(3) 郵送方法

封筒の表面左下に朱書きで「資格審査申請書類在中」と明記してください。

申請書類は郵便法で定める「信書」に該当するため、郵送で提出する場合は、信書を送付できる方法（普通郵便、レターパック等）をご利用ください。

【持参による場合】

窓口では審査せず、書類のお預かりのみといたします。

(1) 受付期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月23日（金）※土・日曜日、祝日を除く
(受付時間 8:30～17:15)

(2) 受付場所

静岡県沼津市御幸町16番1号 沼津市役所 3階 契約検査課 契約係

上記申請に間に合わなかった事業者を対象とした追加受付は、令和8年4月1日（水）～令和8年5月1日（金）（消印有効）を予定しております。

【補正について】

申請書類の補正是、下記の日を期限とします。

書類に不備がある場合は、補正期限までに書類の訂正や不足書類の提出を行ってください。期限までに書類の補正が完了しない場合は、登録ができませんので注意してください。

＜補正期限＞

令和8年1月30日（金）17:15

※受付期間中に提出がなかった申請をこの期間に新規で受け付けることはできません。

＜補正方法＞

- (1) 押印が必要な書類：郵送または持参で提出してください。
- (2) 押印が不要な書類：
 - ① 電子メールまたはFAX（055-931-8892）で提出の上、必ず到達確認の電話をしてください。（郵送や持参での提出も可）
 - ② 仮の受付番号や市担当者名が分かる場合は、必ず書いてください。
 - ③ ファイル転送サービスを利用した自動送信の電子メールは本市のセキュリティ対策上、受信できない場合があります。ファイル転送サービス等は利用せずに、電子メールにファイルを直接添付の上、提出してください。

2 資格要件

- (1) 入札参加希望業種について、基準日（令和8年1月1日）において、競争入札等に参加しようとする物品及び役務等を、基準日の直前2年の各事業年度の期間において受注または受託した実績があり、かつ基準日の直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き2年以上営業していること。
- (2) 営業に関する必要な許可・登録等がなされていること。

3 登録の有効期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

4 申請にあたっての注意事項

- (1) 資格審査基準日は令和8年1月1日とします。
- (2) 申請の際に必要な各種証明書等は、令和7年10月1日以降に発行されたものに限ります。
- (3) 提出書類及び沼津市との契約に関する情報は法令等に基づいて公開することができます。
- (4) 申請に要する費用は申請者の負担とします。また、認定後の提出書類の返却は一切行いません。
- (5) 提出書類は提出書類一覧の順番に揃え、個別フォルダ（A4-IFフォルダ）・クリアファイル、ダブルクリップ等でまとめて提出してください。穴あけ、ホチキス止め、紙ファイル綴じはしないでください。
※前回受付では、個別フォルダ（A4-IFフォルダ）の提出を必須としていましたが、変更しました。
- (6) 「様式1」の“担当者氏名”及び“担当者電話番号”欄には記載内容について説明できる方の氏名及び連絡先を記載してください。
- (7) 書類不備のものは、受付できません。書類不備を指摘された場合は、補正期限までに書類の訂正や不足書類の提出を行ってください。この期間内に書類の補正が完了しない場合は登録がで

きません。

- (8) 書類の訂正は、**修正液等を使用せず**、実印による訂正印で行ってください。
- (9) 5市3町統一様式は、沼津市、三島市、裾野市、御殿場市、伊豆の国市、長泉町、清水町、函南町の共通様式ですが、提出書類については、各市町によって異なる場合がありますので、詳しくは各市町にお問い合わせください。
- (10) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、競争参加資格を不認定にする場合があります。
- (11) 原則、税の滞納がある場合は入札参加資格を認定できません。

5 提出書類

別紙『沼津市競争入札参加資格審査申請提出書類一覧【物品及び役務】』のとおり

※様式等は前回から変更があるため、沼津市ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。

6 申請後の予定

(1) 登録について

申請内容を審査の上、適格と認めた場合にのみ、令和8年4月1日付けで本市に登録します。
登録に先立ち、2月中旬頃、沼津市ホームページに申請受付者一覧を掲載予定です。
なお受理証が必要な方は、提出書類一覧の記載に沿って、返信用のはがきを提出してください。
(審査終了次第速やかに、受理証として返送します。)

(2) 申請内容の変更について

申請後に申請内容に変更が生じたときは、すみやかに変更届を提出してください。

7 資格の取消し

- (1) 入札参加資格の審査に係る申請（申請に必要な書類を含む。）に虚偽の申告が判明した場合、廃業した場合、また申請後に許可取り消し等により前記「2 資格要件」を満たさなくなった場合には、入札参加停止や入札参加資格を取り消すことがあります。
- (2) 上記のほか、資格要件等に欠格が生じた場合は入札参加資格を取り消すことがあります。

8 その他

市税納税証明書の申請にあたっては、沼津市ホームページにある納税証明書交付申請書（入札参加資格審査申請用）をご利用ください。特に1月は窓口の混雑が予想されますので、できるだけ12月中に申請をするようにしてください。

9 問合せ先

沼津市 財務部 契約検査課 契約係

電話：055-934-4713（直通）

メール：keiyaku@city.numazu.lg.jp